

健康川柳 募集要領

1 趣旨

令和2年4月1日からの改正健康増進法の全面施行に伴い、広く県民へ受動喫煙の防止及び禁煙について呼びかけるため、健康川柳を募集します。

特に最近では、外出する機会が減ることで、健康づくりの取組が減少したり、屋内における受動喫煙等の機会が増加する恐れもあることから、家族や仲間等と健康について考える機会とすることを目的とします。

2 実施主体

群馬県禁煙支援県民公開講座実行委員会

構成団体：群馬県医師会、群馬県歯科医師会、群馬県薬剤師会、
群馬県看護協会、群馬県臨床検査技師会、高崎健康福祉大学、群馬県

3 協賛

健康づくり推進連携協定企業

群馬ヤクルト販売株式会社、日本生命保険相互会社群馬支社・太田支社、
大塚製薬株式会社大宮支社高崎出張所、株式会社クスリのマルエ、
アクサ生命保険株式会社、ヤマキ株式会社群馬事業所

4 募集テーマ

受動喫煙の防止及び禁煙について呼びかけるため、次の2つをテーマとします。

受動喫煙のない社会を目指して
健康のために禁煙を目指して

5 募集要件

(1) 募集期間

令和2年5月29日(金)～令和2年8月31日(月)(必着)

(2) 募集対象

- ・県内在住、在勤、在学の方であればどなたでも応募いただけます。
- ・未成年の方は保護者の同意が必要です。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。
- ・何点でも応募できます(入賞は、1応募者1作品までとします。)

(3) 作品規定

- ・応募者本人によるオリジナル作品で未発表のものとしします。
- ・「五・七・五」の音数が基本ですが、多少の字余り、字足らずでも可とします。
【例：孫生まれ 今日から禁煙 がんばるぞ】

(4) 応募方法

次の ① のいずれかの方法で必要事項を記載し、下記応募先に送付してください。
① ぐんま電子申請受付システムの応募フォームから応募(チラシ記載のQRコード参照)
② ハガキ、封書、FAX又はEメールで応募

[必要事項]

- 1 氏名
- 2 フリガナ
- 3 雅号 (ペンネーム)(任意)
- 4 年齢
- 5 郵便番号・住所
- 6 電話番号
- 7 メールアドレス (お持ちの方)
- 8 学校名等 (在学の方)
- 9 川柳作品

6 審査

群馬県健康福祉部保健予防課が指名する審査員により審査を行い、入賞作品を決定します。

7 入賞作品発表

- ・審査結果は入賞者に通知するほか、県ホームページで公表します。
- ・令和2年度中に授賞式を開催予定です(都合により中止となる場合があります。)

8 各賞

最優秀賞1名・優秀賞4名(群馬県)

実行委員会特別賞6名(実行委員会構成団体：群馬県医師会、群馬県歯科医師会、群馬県薬剤師会、群馬県看護協会、群馬県臨床検査技師会、高崎健康福祉大学)

9 注意事項

- ・作品の応募にかかる費用は、応募者負担とします。
- ・応募作品は群馬県の健康増進事業のために利用することがあります。
- ・応募作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む)、その他一切の権利は群馬県に帰属すること、応募作品に関して著作権者人格権を一切行使しないことを承諾のうえ、応募してください。
- ・応募作品は返却しません。
- ・審査結果は、審査員の公平な決定による最終的なものであり、見直しのご意見等については受付できません。
- ・雅号は任意ですが、入賞作品の発表は記載の雅号により行います(記載のない場合は、作者氏名により発表します。)

10 個人情報

応募の際に記載の個人情報は、本事業にのみ使用します。

[応募先]

郵送： 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

群馬県健康福祉部保健予防課 健康川柳 担当者あて

FAX： 027-223-7950 (群馬県健康福祉部保健予防課 健康川柳 担当者)

メール： shokuiku@pref.gunma.lg.jp (件名は「健康川柳応募」)